



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月27日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電 話 番 号
子育て支援課	子育て支援係	勅使川原	内線 3540 直通 058-272-8077
			FAX 058-278-2880

<秋のこどもまんなか月間>

「ぎふっこ応援キャンペーン」を開催します

県では、こども・子育てにやさしい社会の実現に向けて取組を推進しています。 このたび、「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、ぎふっこカードの特別企画 「ぎふっこ応援キャンペーン」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- **1** 期 間 令和7年11月1日(土)~ 令和7年11月30日(日)
- 2 場 所 県内全域
- 3 参加店舗 181店舗
 - ※令和7年10月15日現在。今後追加する可能性があります。 ※店舗により参加日が異なります
- 4 内 容 参加店舗を利用し、「ぎふっこカード」又は「ぎふっこカードプラス」 を提示すると、期間中だけの特別な特典やサービスを受けられます。 また、デジタルスタンプラリーも併せて開催します。
 - ※参加店舗や実施日、特典サービス内容等の詳細は、

「ぎふっこ応援キャンペーン」特設サイトをご覧ください。



URL: https://gifucco.jp/shop/

※他県の子育て支援パスポートは、本キャンペーンの対象外です。

【ぎふっこカード・ぎふっこカードプラスについて】

平成18年度から対象世帯へ配布。子育て家庭を応援する店舗等のご厚意により、商品購入時の割引やサービスなどを実施。

- ・ぎふっこカード18歳未満のこどもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯
- ・ぎふっこカードプラス18歳未満のこどもが3人以上の世帯、3人目のこどもを妊娠中の方がいる 世帯

※カードにより特典は異なります。

【こどもまんなか月間について】

- ・令和5年度に、こども家庭庁が、社会全体でこどもや子育て世帯を支える気運を 高めることを目的に、毎年、春(5月)と秋(11月)を「こどもまんなか月間」 と制定。
- ・「秋のこどもまんなか月間」では、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と「子供・若者育成支援推進強調月間」も併せて実施。
- ・県では、「ぎふっこ応援キャンペーン」のほか、「オレンジリボンたすきリレー」 (児童虐待防止推進)や、「県青少年健全育成大会」(子供・若者育成支援推進) など、様々な取組を実施。